

平成23年3月16日

第7期葛飾区社会教育委員の会議の提言について

1 趣旨

社会教育法第17条に基づき、教育委員会あてに第7期社会教育委員の会議(議長 沢崎俊之)から提言の提出があったため報告するもの。

2 提出日

平成23年2月21日

3 提言のテーマ

「地域教育」の推進と学校との連携について

4 提言

別添のとおり